

2023年7月18日

火災共済・自動車共済加入者 各位

秋田商工会議所

大雨被害に関する共済保険の対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

去る7月14日から的大雨により被害を受けられた皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

さて、当所では代理所として、秋田県火災共済協同組合より「火災共済および自動車共済」を受託しております。

つきましては、この度の大雨被害の対応についてご連絡をいたします。

共済金支払い対象については、別紙のとおりとなっておりますので、ご契約内容をご確認くださいようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡願います。

この後も本県に大雨の予報が出ておりますので、皆様におかれましては、十分にお気を付け頂ければと存じます。

敬 具

記

1. 共済支払い対象 別紙のとおり

2. 本件に関する問合せ

秋田商工会議所 検定・共済推進課

TEL：018-866-6678 FAX：018-862-2101

E-mail:kyosai@akitacci.or.jp

共済金支払い対象について

<火災共済>

◆対象

◎総合火災共済（住宅・普通物件）加入者

- ・普通物件：地盤面より45cm以上の浸水があった場合。
- ・住宅物件：居住部分が床上浸水した場合。

◎新総合火災共済Dタイプ加入者

- ・建物および家財：家財を収容する建物が床上浸水または地盤面より45cm以上の浸水により損害が生じた場合。

◆準備いただくもの

◎共済保険契約証書 ◎被害状況がわかる写真

※当所で連絡を受けた場合、秋田県火災共済担当職員が現地調査の上、詳細な被害状況を聞き取りし対応いたします。

<自動車共済>

◆対象

◎車両共済（一般車両）または「車対車+危険限定」加入者

◆準備いただくもの

◎共済保険契約証書 ◎免許証のコピー ◎車検証のコピー

※当所で連絡を受けた場合、受付後に秋田県サービスセンターから加入者へ連絡し対応いたします。